

施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 1 - (1)

政策体系	施策名	次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	31
	政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、商工労働部、土木建築部		

【 . 主な取り組み】

取組		
取組項目	地域における子育て支援の充実	安心して子育ても仕事もできる環境づくり

【 . 目標指標】

指標	関連する取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
病児・病後児保育実施施設数(か所)		H26	20	26	28	107.7%	31	34	■	■	■	■	■	■
専門的な研修を修了した子育て支援者数(累計)(人)		H26	85	1,325	1,955	147.5%	1,850	2,350	■	■	■	■	■	■

【 . 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
達成	病児・病後児保育のニーズ増加に伴い、市町村や医師会等への積極的な働きかけが実施施設の増加につながり、目標値を達成した。	達成
達成	放課後児童支援員、保育コーディネーターの専門的な研修を実施するとともに、保育業務に従事する子育て支援員を養成する研修の受講定員を増やしたことにより目標値を達成した。	

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	<p>・病児保育従事者研修等の実施により、病児保育従事者の質の向上を図ることができた。</p> <p>・「おおいた子育てほっとクーポン」の配布、「おおいた子育て応援パスポート事業」の実施等により、子育て世帯の負担軽減が図られた。</p> <p>・放課後児童クラブについて、支援員の処遇改善や研修により質の向上を図るとともに、保護者負担金減免制度により利用者が増加した。 (H29:13,371名 前年比+1,126人)</p> <p>・保育の担い手確保のため、修学資金等貸付制度などの取組を実施した。(修学資金貸付H29:76人 前年比+51人)</p> <p>・地域の父親や企業の経営者等に対するフォーラムやセミナー等による男性の子育て参画の必要性の啓発や、おおいた子ども・子育て応援県民会議の開催を通じ、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図ることができた。 (ファザーリング全国フォーラムの実施:延べ参加者2,500人) (男性の子育て参画推進出前講座の実施回数:4回) (イクボス推進セミナーの実施回数:2回)</p>
	<p>・働き方改革に取り組む企業内リーダーの養成や、働きやすい職場環境づくりのための指導・助言を行うアドバイザーの派遣、優れた成果をあげた企業の表彰などに取り組み、企業の活動を支援した。</p> <p>・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業の認知度向上のためPR活動強化を行った結果、126件の申請があった。(前年比130%)</p>

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の 成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	大分にこここ保育支援事業	266,752	A	継続・見直し	35
	病児保育充実支援事業	115,942	A	継続・見直し	36
	地域子ども・子育て支援事業	368,529	A	継続・見直し	37
	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	104,671	A	終了	38
	放課後児童対策充実事業	511,449	A	継続・見直し	39
	放課後児童クラブ施設整備事業	24,549	A	継続・見直し	40
	保育所運営費	3,389,273	A	継続・見直し	41
	認定こども園運営費	2,642,403	A	継続・見直し	42
	保育士確保対策事業	557,901	A	終了	43
	保育の資質向上事業	12,056	A	継続・見直し	44
	地域の子育てコミュニティづくり推進事業	8,739	B	継続・見直し	45
	働き方改革推進事業	25,490	C	継続・見直し	165
	子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業	26,641	A	終了	220

【 . 施策に対する意見・提言】

<p>おおいた子ども・子育て応援県民会議(H29.10)</p> <p>・子育ては私的な問題ではなく、社会全体で考えること。様々な機関が連携することが必要。</p> <p>・男性の育児参画について企業の意識が薄い。更に周知することが必要。</p>	<p>第6回安心・活力・発展プラン2015推進委員会(H29.7)</p> <p>・第二子、第三子を持つ家族への支援をしていくことが出生率を確保するためには大切なこと。第二子、第三子への支援を少しでも充実させるようなお金の使い方を考えてもらいたい。</p>
---	--

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・子育て支援サービスの周知と利用を促進し、子育て家庭の負担軽減を図るために、「おおいた子育てほっとクーポン」を第二子以降は増額して配布するとともに、利用対象サービスを拡充する。</p> <p>・低所得世帯でも放課後児童クラブが利用できるよう、保護者負担金の減免に取り組む。</p> <p>・「保育のしごと就職フェア」の県外での開催や、潜在保育士に対し再就職に向けた情報提供を開始するなど、保育士確保に向けた取組を強化する。</p> <p>・子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、引き続き市町村と共に、保育料の軽減に取り組む。</p> <p>・病児・病後児保育について、施設整備や運営費助成等に加え、ファミリー・サポート・センター事業などの互助活動を支援し、複合的に取組を推進する。</p> <p>・長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入など、働き方改革の推進を図るため、中小企業等の経営者を対象とした勉強会の開催や専門家の長期派遣による働き方改革の実践サポート等により機運醸成や企業支援に取り組む。</p> <p>・リフォームを実施する関係団体向けの説明会を実施し、リフォーム支援制度の更なる浸透を図る。</p>